

八千代市教育委員会会議録
平成30年10月第3回臨時教育委員会

1 日 時 平成30年10月18日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時28分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	加 賀 谷 孝
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	大 澤 紀 子
教 育 総 務 課 長	西 本 公 威
保 健 体 育 課 長	設 楽 憲 一
少 年 自 然 の 家 所 長	村 上 恒 和
教 育 セ ン タ ー 所 長	丸 田 峰 登
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 井 達 彦
生 涯 学 習 振 興 課 長	山 本 博 章
生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	本 岡 健 志

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み

4 開 会

○加賀谷教育長 ただいまから、臨時教育委員会を開会いたします。

本日の会議につきまして、石井委員から欠席する旨、届け出がございましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立となりますことをご報告いたします。

八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○須堯委員 はじめに、会議録署名人の指定を行います。加賀谷教育長のほかに、佐藤委員にお願いしたいと思います。

○佐藤委員 はい。

6 議案第2号、第3号について非公開とするか

○須堯委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第2号「平成30年度八千代市一般会計補正予算（第5号）案について」は、八千代市教育委員会行政組織規則第7条第3号の「予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出る」事項であり、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の「市長との協議等を必要とする事項」に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

<異議なし>

○須堯委員 出席者全員の議決により、議案第2号の議事については、非公開といたします。

次に、議案第3号「教育長の辞職の同意について」は、八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当するため、非公開とすることにご異議ございませんか。

<異議なし>

○須堯委員 出席者全員の議決により、議案第3号の議事についても、非公開といたします。

これより議事に入ります。

7 議 事

議案第1号 大和田公民館・大和田図書館仮設施設の整備について

○教育総務課長 議案第1号について説明する。

(概要)

提案理由：大和田公民館及び大和田図書館は、いずれも施設の老朽化が著しく、大和田公民館に至っては、耐震性が不足している状況にある。

このことから、両施設利用者の安全確保の緊急性を考慮し、暫定的かつ早期に対応可能であり、さらに費用の平準化とともに長期的な計画への柔軟な対応を図ることができる仮設施設を整備いたしたい。

(補足説明)

○生涯学習振興課長 引き続き、補足説明をさせていただきます。議案第1号別紙をご覧ください。

まず、経緯でございますが、大和田公民館及び大和田図書館は、いずれも施設の老朽化が著しく、大和田公民館に至っては、耐震性が不足している状況にあるため、公共施設等総合管理計画等に基づき対策の検討を進めましたところ、アンケート調査などで得られた地域ニーズや各地域コミュニティにおいて提供している行政サービスの均衡の視点から、大和田図書館及び大和田公民館を維持するものとし、両施設の複合化や利用者の安全対策等を講じることを目指す対応方針を本年3月に決定しました。

これを踏まえ、具体的な整備方法等を定めるに当たり、長期的な観点では、市庁舎の耐震対策が急務である中、新たに整備する庁舎には教育委員会・生涯学習部の機能も集約する方向であり、今後、現教育委員会庁舎の有効活用等に向けた検討を進めていくこととなり、一定の時間を要すると見込まれますため、大和田公民館及び大和田図書館の安全確保の緊急性を考慮しまして、暫定的かつ早期に対応可能な整備方法について検討を進めてきました。

その結果、公民館・図書館の両機能を移転できる公共施設や民間施設が見当たらないことから、現在、大和田図書館等として供用する市有地に仮設施設を整備するものとし、さらに費用の平準化とともに長期的な計画への柔軟な対応を図ることができるよう仮設施設をリース方式で調達いたしたいと考えております。

このようなことから、整備方法につきましては、仮設施設借上とし、また、賃貸借期間は5年間で、賃貸借期間終了後には無償譲渡を受ける前提とさせていただいております。

建物構造及び規模につきましては、鉄骨造の平屋建てで、約600㎡としております。

なお、施設の構成ですが、資料の3ページをご覧ください。公民館部分では、会議・講習室、小会議室、調理実習室、和室、給湯室、事務室などで構成されておりまして、また、図書館部分は、一般室、事務室などを配置し、それぞれの面積を240㎡ほどに、さらに共有部分の約120㎡を合わせまして、約600㎡の規模とさせていただいております。

資料2ページを再度ご覧いただきまして、整備費でございますが、税抜の費用として約1億4千万円を見込んでおります。

続いて、整備用地は、先ほどご説明しましたように、大和田図書館の敷地内としております。

最後に、予定しております整備スケジュールにつきましては、来年4月から9月に仮設施設建設及び開設準備を行い、10月の供用開始を目指してまいりますと考えております。

補足説明は、以上でございます。

<質疑・応答>

なし

○須堯委員 議案第1号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(以下、議案第2号、第3号は、非公開の議事)

議案第2号 平成30年度八千代市一般会計補正予算(第5号)案について

○教育総務課長 議案第2号について説明する。

(概要)

提案理由:平成30年度八千代市一般会計補正予算(第5号)案について、別冊のとおり編成いたしたい。

○教育総務課長 引き続き、補正予算の内容をご説明いたします。

別冊の1ページ、「第1表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。

今回の歳入歳出予算補正は、平成30年度八千代市一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会所管分として、歳出において11,544千円を増額するものです。なお、歳入予算の補正はありません。

4ページから6ページの「歳入歳出予算事項別明細書」により、事項別の明細をご説明いたします。5ページ・6ページをご覧ください。

第10款、第1項、第3目、第13節(委託料)については、コンピュータ教育事業で4,800千円を減額するものです。

内容は、教育ネットワークシステム運用管理業務委託料及び教育ネットワークシステム外字登録業務委託料の減額と、粗大ごみ等運搬・処分業務委託料の追加です。

第10款、第2項、第1目、第11節(需用費)及び第18節(備品購入費)については、小学校管理事業で7,256千円を増額するものです。

内容は、平成31年度学級数の増加に伴う管理用消耗品費及び備品購入費の増額です。

第10款、第2項、第2目、第18節(備品購入費)については、小学校教育振興事業で375千円を増額するものです。

内容は、平成31年度学級数の増加に伴う教材用備品購入費の増額です。

第10款、第2項、第3目、第15節(工事請負費)については、小学校施設整備事業で7,697千円を追加するものです。

内容は、大和田小学校及び八千代台西小学校コンクリートブロック塀改修工事請負費の追加です。

第10款、第3項、第1目、第11節(需用費)及び第18節(備品購入

費)については、中学校管理事業で367千円を増額するものです。

内容は、平成31年度学級数の増加に伴う管理用消耗品費及び備品購入費の増額です。

第10款、第3項、第2目、第18節(備品購入費)については、中学校教育振興事業で55千円を増額するものです。

内容は、平成31年度学級数の増加に伴う教材用備品購入費の増額です。

第10款、第3項、第3目、第15節(工事請負費)については、中学校施設整備事業で594千円を追加するものです。

内容は、睦中学校コンクリートブロック塀改修工事請負費の追加です。

2ページ、「第3表 債務負担行為補正」をご覧ください。

腸内細菌等検査業務委託については、少年自然の家、小学校(単独給食校)、学校給食センターにおける腸内細菌等の検査業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

大和田公民館・図書館仮施設借上については、大和田公民館及び大和田図書館の仮施設の借上のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

少年自然の家バス運行業務委託については、少年自然の家のバスの運行業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

産業廃棄物収集運搬業務委託については、学校給食に係る産業廃棄物の収集・運搬業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

産業廃棄物処分業務委託については、学校給食に係る産業廃棄物の処分業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

学校給食残菜等収集運搬業務委託については、学校給食の残菜等の収集・運搬業務委託のため、事項、期間及び限度額を定めるものです。

議案第2号 平成30年度八千代市一般会計補正予算(第5号)案についての説明は以上です。

(補足説明)

○教育総務課長 引き続き、教育総務課所管分の補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算(第5号)のうち、コンクリートブロック塀の改修工事費を8,291千円、計上しています。

コンクリートブロック塀については、今年の6月に発生した大阪北部地震による倒壊事故を受け、文部科学省の調査要領に基づいて調査した結果、本

市において、安全性に問題があるブロック塀を有する学校は9校でした。

教育委員会では、この対応として、建築基準法に適合していない投てき板を全て撤去するほか、ブロック塀を撤去してネットフェンスに付け替える、ブロック塀の高さを1.2m以下に改修するなど、年度内の完了を目指して安全対策を講じることとしており、順次、工事を進めています。

これらに要する工事費の見積額は10,760千円であり、現在ある予算で対応が困難な3校分を補正予算で措置したいとするものです。

教育総務課所管分の補足説明は以上です。

○教育センター所長 教育センター分の補正予算について説明いたします。

平成30年9月から本稼働した教育ネットワークシステムを利用するに当たり、旧コンピュータ室の機能を学習指導要領が求める学習が実現できる機能へと変更する必要があると判断しました。

具体的には、普通教室では机や椅子が多くスペースを占有しているため、学習形態のバリエーションに限りがありましたが、可動式の机や椅子を置くことで、様々な学習形態で学ぶ環境を実現するように機能変更をする必要があると判断しました。従来のコンピュータ室にはデスクトップパソコンと配線が想定された固定の机が設置されているため、そのままでは新しい機器の性能が十分に発揮できない状況でした。また、机は18年以上にわたり利用しているため、一部、脚部等に腐食が見られる状況でもありました。

今回、富士通リース株式会社千葉営業所の提案を受け、学習指導要領の方向性に沿い様々な学習形態を実現するICTルームの整備に際して、旧コンピュータ室の机を建築基準法の残置物の取扱いに沿って撤去し、旧八千代台東第二小学校に一時保管をしております。

旧八千代台東第二小学校は来年度の早い時期に解体予定のため、この机が校舎解体契約の場合の残置物に当たると契約業務に差し支えるため、今回の臨時教育委員会で報告した上、平成30年八千代市議会第4回定例会で補正予算の計上を行う予定であります。

○生涯学習振興課長 生涯学習振興課より、補足説明をさせていただきます。

別冊2ページ、「第3表 債務負担行為補正」、大和田公民館・図書館仮施設設備上につきましては、議案第1号にてご説明させていただきましたように、仮施設設備の整備により、施設利用者の安全を早期に確保するだけでなく、リース方式にて施設を調達することで、費用の平準化とともに長期的な

計画への柔軟な対応を図ることが可能となりますことから、期間を平成30年度から平成36年度まで、限度額を概定金144,000千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内で、債務負担行為を設定するものです。

補足説明は以上です。

<質疑・応答>

○川嶋委員 ブロック塀の改修は、全部で9校あったということですが、今回の補正で3校、残り6校に関してはどうなのでしょう。

○教育総務課長 その他6校につきましては、費用として約2,500千円になりますけれども、こちらは平成30年度の既存の予算で工事を行います。

○川嶋委員 この補正を組めば、9校全部改修できるということですか。

○教育総務課長 はい。

○須堯委員 議案第2号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第2号は原案のとおり承認されました。

○須堯委員 議案第3号「教育長の辞職の同意について」を議題といたします。教育次長、教育総務課長以外の説明員は、退席をお願いいたします。

(退席)

議案第3号 教育長の辞職の同意について

○教育総務課長 議案第3号について説明する。

(概要)

提案理由：平成30年10月17日付けで辞職願の提出があったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得たい。

(補足説明)

○教育総務課長 引き続き、補足説明をさせていただきます。

教育長及び委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第10条に「当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる」と定められていますので、ご審議をお願いするものです。

提案理由の説明及び補足説明は以上です。

○須堯委員 審議に入る前に、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定による「自己の一身上に関する事件」のため、教育長は議事に参与することができませんので、退席をお願いいたします。

(教育長退席)

<質疑・応答>

なし

○須堯委員 議案第3号について採決を求める。

<異議なし>

採決の結果、議案第3号は原案のとおり同意されました。

○須堯委員 教育長の入室を願います。

(教育長入室)

○須堯委員 議案第2号の議事は、平成30年10月30日に行われる予定の平成30年八千代市議会第4回定例会に係る議会運営委員会の日以降で、会議録の承認後に公表することに、ご異議ございませんか。

<異議なし>

8 閉 会

○加賀谷教育長 本日の臨時教育委員会を閉会いたします。